

東広島芸術文化ホール「くらら」指定管理者「JTB・NHKアート・日本管財共同企業体」主催事業 「くらら市民文化芸術活動サポートプログラム」の募集開始について

1 趣旨

本市の文化芸術活動の中核施設となる東広島芸術文化ホール(以下「くらら」という。)において、くららを起点とした市民の芸術文化振興を促進するため、指定管理者の自主事業として、くららの大ホールにおける文化芸術振興事業に対し当該事業経費の一部を支援する。

2 対象事業

次の(1)～(5)の要件をすべて満たす事業

- (1) くらら大ホールで実施されるもの(舞台のみの利用は不可)
- (2) 平成31年度中に実施されるもの(1団体等、1事業を対象とする)
- (3) 申請者が、広く市民等に参加・鑑賞の機会を提供できる事業であること
- (4) 申請団体(組織)が次の要件をすべて満たすこと
 - ① 営利を主たる目的としておらず、反社会勢力でないこと
 - ② 市内に活動の拠点、又は事務所を有するもの(団体の構成員のうち市内在住者が過半数でも可)
 - ③ 地方公共団体、地方公共団体の出資、公益法人、学校法人等の事業ではないこと
- (5) 東広島芸術文化ホールの減免対象事業でないこと

※ ただし、市民による自主的・主体的かつ自発的な参加等による実施事業は申請可

3 支援内容

- (1) 会場の使用料等の一部の支援

事業本番にかかる大ホールの施設利用料金、附属設備利用料金、技術要員費の一部
(支援対象経費の合計額15%(上限5万円、10円未満四捨五入))

- (2) 広報協力

- ① くらら情報誌「くららシード」やくららホームページへの掲載
- ② チラシ配布(市内外各施設(公共施設、商業施設等)へ配布)
- ③ チケット受託販売やくららシードへのチラシの挟み込み(手数料あり)

4 募集方法

申請期間 平成31年2月1日(金)から平成31年3月10日(日)

申請方法 くららまで持参または郵送

5 選考

支援事業は、有識者、市教育委員会、指定管理者で構成される選考委員会で選考し、決定する。

(決定までのスケジュール)

3月中旬 選考委員会の開催

3月中旬 支援事業の決定

3月中旬から下旬 申請者に選考結果を文書で通知

(支援事業の選考数)

最大で20事業(予定)

6 事業実施者

くらら指定管理者(JTB・NHKアート・日本管財共同企業体)